

議 会 日 誌	6月	▽13日	・ 議会運営委員会 ・ 議会運営委員会
	▽20日	・ 議会運営委員会 ・ 本会議	
	▽21日	・ 福祉保健委員会 ・ 同協議会	
	▽22日	・ 建設文教委員会 ・ 同協議会	
	▽25日	・ 総務市民委員会	
	7月	▽3日	・ 議会運営委員会 ・ 本会議
	▽5日	・ 議会運営委員会 ・ 協議会	

本会議の詳細は、会議録や市ホームページでご覧いただけます。

会議録は、後日、各公民館・ムーブ21・エナジーホール
の図書室でご覧いただけます。市ホームページでは、会議録、
議員一覧、議会の構成や運営、議案・議決結果一覧、
議会傍聴方法、市議会だよりなどを掲載しています。

http://www.city.moriguchi.osaka.jp



6月定例会

市議会定例会は、6月20日から7月3日までの14日間の会期で開かれました。
この定例会では、人事案件、条例の一部改正などを審議しました。また、議会閉
会中、継続審査となっていた市の施設における国旗の掲揚に関する条例案を否決
しました。

問合先
議会事務局 庶務課
☎ 6992-1782

梶・藤田小学校 校舎棟の耐震補強工事を実施

梶小学校・藤田小学校
校舎棟耐震補強工事請負契約の
締結について

【契約議案2件・満場一致可決】

△議案内容・提案理由▽ この2議案は、梶小学校およ
び藤田小学校における校舎棟の耐震補強工事請負契約を
締結するものです。なお、完成は、梶小学校が平成25年
1月31日、藤田小学校が平成25年3月29日を予定してい
ます。

この議案は、建設文教委員会に付託され、審査されま
した。

△委員会審査▽ 委員会審査において、工期中は、工事
作業による近隣住民とのトラブルのないよう、施工業者
への指導を徹底すること。また、大型車両の通行が頻繁
になることや一部校門の閉鎖に伴い、う回して通学する
児童もいることから、児童や近隣住民の安全確保に万全
を期すこと。本工事に先立ち建設される仮設校舎につい
ては、空調設備を設置するなどし、夏期における生徒の
健康管理に意を配ることなどの議論がされました。
審査結果については、いずれも満場一致により可決さ
れました。

△結果▽ この2議案は、本会議において、いずれも満
場一致により可決されました。



耐震補強工事予定の梶小学校校舎棟

一般会計補正予算

【満場一致可決】

△議案内容・提案理由▽ 歳入歳出にそれぞれ5千81万
3千円を追加し、総額を総額4千81万3千円とするもの
です。主なものは、児童手当システム改修、寄附金によ
る教育環境整備事業、現代南画美術館企画展に関するも
のなど。

この議案は、3常任委員会に付託され、審査されまし
た。

△委員会審査▽ 福祉保健委員会では、児童手当システ
ム改修などについて審査されました。児童手当システム
改修は、児童手当から保育所保育料などの滞納分につい
て、現年分を特別徴収することが可能になったことか
ら、改修を行うものです。審査の中で、悪質な滞納者に
対し特別徴収をすることは、公平公正の観点からもやむ
を得ずこれを認めるとともに、過去の滞納分についても
引き続き法的措置を含むあらゆる方法でもって徴収に当
たるなど、滞納解消に鋭意努力してもらいたいなどの議
論が行われました。

建設文教委員会では、寄附金による教育環境整備事
業、現代南画美術館企画展などについて審査されまし
た。教育環境整備事業は、(社)守口門真青年会議所からの
寄附金を財源として、教育環境の整備、充実を図るた
め、市立各小・中学校、幼稚園における備品を購入する
ものです。審査の中で、電子黒板、スクリーンなどを購
入し、更なるICT教育環境の整備を図ることである
が、引き続きICT機器を利用した、効果的な学習手
法の研究に鋭意取り組み、充実した教育が行われるよう
努めることなどの議論がされました。

現代南画美術館企画展は、現代南画美術館で株式会社
海洋堂とのフィギュア展を開催するもので、にぎわいの
創出と経済効果が期待できることから、商業施設、鉄道
事業者などの協力を得て、広報手法を検討し、積極的な
周知・宣伝をすることにも、交通対策について万全を期
すことなどの議論が行われました。

総務市民委員会では、北京市で開催される日中友好交
流都市中学生卓球交歓大会への選手派遣について審査
され、過去の経緯など十分な検討も行われていない点な
ども見受けられることから、今後は、今一度細心の注意
を払いつつ、様々な角度から検討を加えてほしいなどの
議論が行われました。

審査結果については、3常任委員会において、満場一
致により可決されました。

△結果▽ この議案は、本会議においても、満場一致に
より可決されました。

教育委員会委員の 任命について

任命について

教育委員会委員に次の方を任命す
ることに同意しました。

榎原 恵理子氏
(守口市外島町)

人権擁護委員候補者の 推薦について

人権擁護委員候補者に次の方を推
薦することに異議がない旨、議決し
ました。

竹内 美喜枝氏
(守口市滝井元町1丁目)【再任】

黒田 悟氏
(守口市橋波東之町2丁目)【再任】

徳山 正廣氏
(守口市日吉町2丁目)【再任】

村橋 博一氏
(守口市大町2丁目)【再任】

久野 光子氏
(守口市南寺方東通2丁目)【再任】

西口 誠一氏
(守口市梶町2丁目)【再任】



市の施設における

国旗の掲揚に関する条例案

【賛成少数否決】

△提出者 竹内太司朗 甲斐礼子 江端将哲
△議案内容・提案理由 この議案は、国旗及び国歌に関する法律、教育基本法及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校など市の施設において、執務時間に国旗を掲揚することにより、市民、とりわけ次代を担う子どもが伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する意識の高揚に資する等の態度を養うことを目的としたものです。この議案は、2月定例会において、総務市民委員会に付託され、議会閉会中の継続審査となりました。

△委員会審査 審査において、趣旨は一定理解できる所があるものの、条例を制定して義務化すれば良いというものでなく、自らが自然と我が国と郷土を愛する意識を養って、内発性を高めることに重点をおくべきであり、法制化までするものではない。また、本市においては、既に国旗を掲げており、市内小・中学校においても、5月から自主的に掲揚されていることから、条例化する必要性が薄れている。

また、本来国旗を掲揚すべき祝祭日や公の行事等に掲揚できないようなことも疑念を抱かざるを得ない。さらに、この条例案は、執務時間と明記されているが、本市には執務時間の規定はなく、また、市の施設の規定の仕方、特に国旗を掲揚しない施設の定義に曖昧さが見受けられ、提出者の江端委員からも具体的な答弁が得られず、明確な定義づけがなされていないこと、併せて、条例案を提出するに際しては、予算の提出権は普通地方公共団体の長に専属しているため、財源を伴う議案に関しては事前に理事者と調整すべきであるが、それが一切なされていないことなど不備な点が見受けられること。

また、国旗及び国歌に関する法律等の趣旨が間違っただけの趣旨で捉えられている。現在教育委員会が郷土愛を育む教育に取り組んでいることに鑑み、敢えて法制化する必要性はないなどの議論が行われました。審査結果については、賛成少数により否決されました。

△結果 この議案は、本会議においても、賛成少数により否決されました。

本案に対する賛成討論(要旨)

市民、とりわけ次代を担う子どもたちが、いかに国旗に慣れ親しみ、理解を深めるべきかを考え、自国と同時に他国の国旗を尊重する態度を自然と身につけるためには、どのような環境整備をすべきかを議論する必要があります。これは、国旗及び国歌に関する法律や教育基本法、学習指導要領の趣旨に合致する。

国旗について考え、理解を深めるためには、市の施設に国旗を常時掲揚する必要があるのではないかと議論することの、どこが国旗及び国歌に関する法律の趣旨に反するのか。少なくとも、国旗及び国歌に関する法律には、「法制化に伴い国民に新たな義務を課すものではない」と思考を停止するような発想もない。本市では、執務時間の規定がないとの指摘があったが、執務時間の概念がわかれば、十分に解釈・運用が可能である。「執務時間」という用語は、本市の規則や規程の中で使用されており、決して文言の不備とは言えない。条例に文言の不備があるのであれば、修正案を出して、本質的な議論をすればよい。

条例の制定により、市長や教育委員会などの管理者が替わろうとも、市の施設に行けば、国旗を目にすることができるといふ環境を整備することが大切である。市民個人の内発性を損わないためには、むしろ今回の条例は必要不可欠であると考え、本案に賛成する。

本案に対する反対討論(要旨)

条例によって義務化をすれば、内発性が失われ、「義務だから従う」と言うだけの表向きの愛国心・郷土愛に陥ってしまう。礼節、人情や義の心、地域社会を支えあう心、それらを通じて故郷や国家を敬う心を育てる教育をもっと推し進めていくこと、地に足のついた教育こそが、内面から湧き出る愛国心・郷土愛を養う道である。

教育基本法において教育全体で達成すべく努力する目標を、市の施設に国旗を掲揚するだけで達成させることができる規定する本条例は、教育基本法の趣旨を踏まえているとは言えない。

国旗及び国歌に関する法律の趣旨は、法令すなわち地方公共団体は条例によって掲揚を強制すべきでないということであるが、本条例は法律の趣旨に反して条例で義務化しようとしている。国旗及び国歌に関する法律の制定は平成11年であり、国旗としての歴史が13年しかない日章旗を掲揚すること、我が国の伝統と文化を愛する心を養うことができるのは論理矛盾と言わなければならない。

学習指導要領に至っては、常時掲揚を求める趣旨とは全く無縁である。

本市で規定していない執務時間を唐突に持ち出していることや国旗を掲揚すべき市の施設についても条例の文言と提案者の説明が食い違ふなど全く条例の体をなしていないことも指摘しなければならぬ。修正を求めような条例案は、初めから提案すべきではない。国旗の常時掲揚条例と言いつつ、どこに、何のために掲揚するのかという基本中の基本の定めが決まっていないと考え、本案に反対する。

議員別採決結果

「○」は賛成、「×」は反対

Table with columns for 区分, 事件名, 結果, 委員会名, 改革クラブ, 日本共産党守口市議員団, 未来会議守口, もりぐち市民会議, 守口市議会公明党, 志政会, 守口新政会. Rows include 人事案件, 議員提出議案, 条例, 契約, 予算, その他.

※ この議案は、2月定例会において、総務市民委員会に付託され、議会閉会中の継続審査となっていた。

一般質問

主な質問の要旨を6面から7面に掲載しています。

福西 寿光

(未来会議守口)

子育て支援センターの貸出用大型遊具を有効活用するための、貸出方法の改善について

【質問】センターでは、市内の子育てサークルに対して、大型遊具等の貸出を行っている。平成23年度の貸出はわずか21件であった。その一因は、自動車を使用して運搬しなければならぬ点にあると考える。遊具の運搬についての改善を求める。

【答弁】貸出遊具等の運搬については、現状のセンターの職員体制や車両確保の面からも困難であり、利用者をお願いしている。貸出件数の少なさについては、今後、利用状況を検証するとともに、さらなる周知の徹底を図り、利用の拡大に努めていきたいと考えている。

【質問】公共施設設置のAEDの管理は各施設に任せられている。設置計画も含めて、行政として一元管理をすべきと考えるがどうか。また、夜間や休日にも活用できるようにコンビニエンスストアと連携をとり、設置協力店舗制度を設けるべきだと考えるがどうか。

【答弁】今後とも日常的な管理については、従来どおり施設ごとに行っていくと考えている。AEDの設置のあり方であるが、これまででは政策担当部署の判断において設置場所等を検討していたが、一定設置台数も増えてきており、今後は計画的な管理が必要ことから、担当部署を整理し、一元的な管理を行っていくと考えている。また、24時間営業のコンビニエンスストアは市内全域に立地しており、市民の安全・安心の確保にとりて有益な方法であると思われることから、他市の事例も踏まえつつ、手法等について検討していく。



市民課前に設置されたAED

災害時における水道施設の停電対策について

【質問】本市の水道局は、自家発電機を所有していない。災害等が発生し、停電になれば、市民に水を供給できなくなる。ことから、自家発電装置を設置すべきと考えるがどうか。【答弁】安全で安心な水道水を安定して届けることは、ライフラインを担う水道局の重要な使命と心得ている。このため、今日まで、2系統の電源の確保や瞬時電圧低下対策を実施し、落雷等による停電に備えてきた。停電対策については、費用面も考慮しながら、現在進めている次期施設整備事業の検討の中で、あらゆる方途を研究していきたいと考えている。

松本 満義

(守口市議会公明党)

守口市内通学路の安全の問題について

【質問】道路標示、道路補修の問題など、事故を未然に防ぐため、危険箇所の改善策をお願いしたいが、市長の考えを聞きたい。

【答弁】市では従前から小学校区を中心とした、通学路の安全な交通環境づくりのため、学校関係者、警察、行政が一体となり、地域の方々と共に通学路を歩き、交通安全施設の総点検を実施し、その上で意見を基に、危険箇所の地図の作成も行い、安全対策を講じている。今回の亀岡市の事故を踏まえ、危険箇所の改善を図るにあたり、今後も警察および教育委員会など連携を取り、現地の検証を重視し、安全で安心できる道路交通環境づくりに努めていく。



アセット・マネジメントの導入について

【質問】「もりぐち改革ビジョン」(案)ではPDC Aサイクルによる事務事業評価やPRE戦略による行政経営を骨子としており、その大前提となる社会資本を正確に把握し、計画的な更新や改修による延命化を「見える化」するアセット・マネジメントの導入は改革を促進すると考えるがどうか。

【答弁】市民が必要とする行政サービスを着実に提供するためには、限られた資産や財源を効率的・効果的に活用するアセット・マネジメント手法が、市政を運営する上で重要であると認識している。公共施設などの資産をストック情報として捉え、複式簿記や発生主義会計の考え方を導入することは、PDC Aサイクルによる事務事業評価やPRE戦略による行政経営を行うにあたって効果的であることから、今後、研究していく。

太陽光発電の導入について

【質問】平成21年のスクールニューディール構想に学校施設への太陽光発電導入の推進があったが、本市の小・中学校には1校も設置されていない。国の補助制度を活用し、導入を強く要望するがどうか。

【答弁】太陽光発電については、環境負荷低減やライフサイクルコストの削減および節電などが図れることから、今後の学校施設において導入していく必要があると考えている。現在、本市では学校規模適正化などに伴う新しい学校の建設や学校施設耐震化に取り組んでいるが、これら施設整備に併せて導入についても検討していきたいと考えている。

池嶋 一夫

(志政会)

中学校におけるクラブ活動について

【質問】生徒が進学する中学校に希望するクラブがなく、隣の校区にはある場合、教育委員会として、どのような対応をするのか。梶中学校における野球部の再創部など、どのように考えているのか。

【答弁】中学校の部活動は、自主的・自発的な活動を展開し、社会生活を営む上で必要な協調性や責任感を培うことができるものと認識している。新しい運動部の設置については、学校が、生徒のニーズを踏まえること、指導者の確保ができること、活動できる適正な場所を確保・調整できること、安全が確保できることなどを、総合的に判断し、決定するものと考えている。各学校へ、以上の4点を踏まえるよう、指導して行くつもりである。



窓口業務について

①窓口職員の認識不足によって市民が不利益を被った場合の対処について

【質問】職員の認識不足により、市民が不利益を被ることがないよう、どのような対処をするのか。

【答弁】窓口業務も含め事務の遂行に当たっては、担当者が職務に関する専門的な知識、経験を身につけることはもちろん、上司や先輩からの指導、管理職など他の職員による確認、決裁権者による決裁を経る過程で万全を期している。しかしながら万一、職員の対応により市民の方々に迷惑をお掛けするようなことがあれば、事実関係を調査した上で、個々の事例に応じて生じた不利益を早急に回復し、再発防止のため、あらゆる方策を講じるとともに、当該職員に対して、厳しく指導しなければならぬと考えている。

②職員の終業時刻について

【質問】昼の45分間の休憩時間に当番をした職員の退庁時刻を、定時の午後5時30分から45分差し引いた午後4時45分とするのは、市職員服務規定に違反するのではないか。

【答弁】休憩については、勤務時間の途中にとることが法定されており、指摘のような取扱いをすることはできない。業務の繁忙により休憩をとれなかった職員への配慮から誤った判断をした事例もあったが、適正に対処したところである。休憩と勤務時間の関係について間違った取扱いが生じないよう、所属長をはじめ職員に対して周知徹底し、今後このようなことがあれば、厳しく対処していく。

竹内 太司朗

(守口新政会)

職員の評価について

【質問】市長は職員基本条例を検討しているのか。やる気のある職員を評価し、昇進させていくシステムを作ってはどうか。

【答弁】職員の服務規律については、地方公務員法の趣旨を踏まえ、法令順守はもちろん、高い倫理観と規範意識をもつべき公務員として遺漏のないよう指導しているところであり、現時点では現行法制の中で対応可能であると考えているが、昨今の他市の状況も含め、市民の声にも意を配し、今後条例制定も検討していく。また、職員の評価については、「もりぐち改革ビジョン」(案)に記載しているように、住民サービスの向上、職員の意識改革を目的とした評価制度を導入することになっており、そのための客観的、合理的かつ透明性を担保できる手法について検討している。

組合事務所前の会議室について

【質問】市の執務室である会議室を使用する際、なぜ組合事務所前にも電話をしなければならないのか。昼休みに組合の勉強会が行われているようであるが、どのような形態で使用させているのか。市の仕事で会議をしても、勉強会を行うときは、会議室を空けなければならないと聞いているが、そのような実態があるのか。市の仕事と組合の勉強会どちらが優先されるのか。

【答弁】会議室は、福利厚生の事務を所掌する職員課で管理しているが、今後、予約は、職員課で一元管理する。使用形態については、厚生フロアの目的に適ったものであると考えており、その運用は、事前に予約があった時間区分に応じて使用させている。優先順位についても、予約の順位としている。

防災行政無線のデジタル化について

【質問】防災行政無線について、市内全域をカバーできるように再整備を、また、国の全国瞬時警報システム、通称J-ALERTに対応するためにデジタル化を併せて行っているがどうか。

【答弁】防災行政無線のデジタル化であるが、現在の同報系の防災行政無線については、情報伝達が全市域にできないために防災対策における重要な課題と強く認識しており、今後、国の緊急防災・減災事業として防災行政無線をデジタル化し、全国瞬時警報システムと連動させ、自動起動を可能とし、市民の安全・安心のため、防災対策における情報発信や行政サービスなど、市内全域に告知ができるよう再整備に努めていく。



松月公園の防災行政無線屋外局

下表は、6面から7面に掲載していない質問項目の一覧です。

＝一般質問＝

質問者 福西 寿光(未来会議守口)

・利用しやすい市民体育館の運営について	・市民の安全・安心、環境面等を考えた老朽家屋等の適正管理について
---------------------	----------------------------------

質問者 松本 満義(守口市議会公明党)

・「もりぐち改革ビジョン」(案)について	・市民との協働について	・防災対策の進捗状況について
・工業活性化について	・熱中症対策について	
・守口市内の無資格マッサージ店について	・デージー教科書の導入について	

質問者 池嶋 一夫(志政会)

・AED(自動体外式除細動器)について	・生活保護について
・小学校児童の安全対策について	・節電対策について

質問者 竹内 太司朗(守口新政会)

・あいさつ運動について	・組合事務所の面積について	・防災行政無線の使用状況について
・職員アンケートの実施について	・生活保護の不正受給について	・防災訓練の実施について
・インターネット環境整備について	・生活保護の口利きについて	・学校施設の整備について
・組合事務所の活動について	・国民健康保険料を下げる方法について	・学力について